

## 第5章 幼児教育の振興と施策

### 1. 小学校教育との連携

近年、学校教育全体を通した一貫教育が論議されています。

幼稚園教育の展開に当たっては、社会人としての人格形成の基礎を培うとともに、義務教育以降の学校教育全体の学校生活や学習の基礎を培う重要な期間であるという基本に立ち、発達や学びの連続性を考慮し、小学校への円滑な移行を図るため、連携・協力体制の整備を推進していきます。

そのためには、行事等の交流をはじめ、園児と児童のふれあいの機会を増やし、園児・児童の情操涵養を図っていきます。

また、教員間交流においても、成果や課題等の情報の共有化に努めることにより、個々の園児・児童の特性への理解を深め、適切な指導を図れるよう推進していきます。

### 2. 特別支援教育の充実

幼児の特別支援教育は、障がいのある幼児の自立に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活上などの困難を改善又は克服するために、適切な指導や必要な支援を行うものです。

幼稚園においては、幼児の障がいの種類や程度などを的確に把握し、個々に応じた指導が必要になります。

今後は、相談に対応する職員や障がい児指導員等の専門研修を充実させるとともに、特別支援学校や医療・福祉などの関係機関との連携を図り、障がいのある幼児の教育についての専門的な助言や援助を活用しながら、適切な指導や教育支援を計画的、組織的に行っていきます。

### 3. 教員研修の充実

幼児期における教諭の果たす役割の大きさを考えるとき、専門家としての自覚と資質の向上は必要不可欠です。幼児との信頼関係を育み、良好な教育環境をつくとともに、円滑な幼稚園運営のために、保護者と信頼関係を築くことが求められ、さらには、変化する幼稚園環境に対応するため、公私立や市町村の枠を越えた研修や情報交換が必要です。

今後は、これらの機会を確保し、幼児教育の課題に対応できるよう、一層の研修の充実に努め、資質の向上を図っていきます。

#### 4. 家庭・地域との連携

幼児にとって、家庭や地域の人々との交流は豊かな経験をもたらし、教育的な役割を果たしてきました。近年の核家族化、少子化や都市化は、この機会を失わせ、子どもの育ちに影響を及ぼしています。

今後、幼稚園は、家庭や地域における教育力の再生と向上を目指し、家庭教育の支援と自主性を尊重しながら、地域の人々との交流の場を提供することで、幼稚園、家庭、地域社会が連携できるように努め、総合的に幼児教育が推進できる環境づくりをしていきます。

#### 5. 私立幼稚園への就園奨励

私立幼稚園では、独自の教育観点から教育方針を掲げ、特色ある教育を展開しています。3年保育、バスによる送迎、預かり保育等のサービスを提供し、保護者からのニーズに答えています。

しかし、これらのサービスは、保育料および諸経費の高額化を招き、私立幼稚園を希望する保護者の負担となっています。

市では、公立と私立幼稚園の負担の差を少なくするために、幼稚園教育費に対する補助を実施しており、今後も継続していきます。

#### 6. 保育所との連携と施設の一元化

幼稚園と児童福祉施設である保育所は、目的や機能にこそ違いはありますが、小学校就学前の幼児を対象とした施設です。幼稚園と保育所を一元化することは、乳幼児に対する一貫した教育や保育、保護者のニーズに応じた多種多様な保育サービスを提供することができます。

那珂市においても、幼稚園における適正規模での保育や施設の老朽化等の問題、保育所での定員超過の保育や待機児童問題等の解消を含め、検討してまいりましたが、民間保育園の増改築や新設により、待機児童が解消されたため、検討は見直しとなりました。

今後は、国の動向や社会情勢の変化等を見ながら、必要に応じて検討するものとしします。

## 第6章 幼稚園の再編方針

幼稚園教育は、幼児の保育とともに将来の次世代を担う社会の構成員としての基礎教育を担っています。集団生活を体験し、遊びを通して人への「信頼感」、「自主性」、「自律」、「協同」、「規範意識」の芽生えの助成など、今後社会生活をしていく中で重要なあらゆる社会性を養います。

幼稚園は、これらの社会人としての人格形成の基礎を培うために、最適な環境を整備し、適正規模による教育を確保することが肝要です。

那珂市においては、「一小学校区一幼稚園」との方針のもと、小学校区ごとに幼稚園を設置し、幼稚園教育を推進してまいりましたが、近年急速に進んだ少子化の影響により園児数も減少し、特に市街地以外の幼稚園においては、混合保育での教育を余儀なくされる状況となり、平成15年には、本米崎幼稚園を閉園しました。

平成21年には、園児数の減少や園舎の老朽化など、幼稚園を取り巻く環境の変化に対応していくための指針として、「公立幼稚園再編の基本方針」を示しました。「一中学校区一幼稚園」、「私立幼稚園との共存」、「園児数の推移と老朽度を勘案した施設、園舎の整備」、「園児数15人未満を基準とした統廃合」の基本方針のもと、平成22年には、第三中学校区の戸多幼稚園と木崎幼稚園を芳野幼稚園へ統合しました。

今後も、この方針を再編の基本とはしますが、平成23年3月の震災を受けて一層厳しさが想定される財政状況や幼稚園教育を取り巻く社会状況の変化等を踏まえて検討していきます。